

令和3年度 生活衛生・食品安全関係概算要求の概要

令和2年9月

厚生労働省医薬・生活衛生局（生活衛生・食品安全部門）

1. 食の安全・安心の確保など

164億円+**緊要**（154億円）

※他省及び他局計上分を含む

（1）残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進【一部新規】

16億円（15億円）

残留農薬・食品用容器包装等の規格基準の策定等を計画的に進める。特に、残留農薬について、代謝物を含めた新たな暴露評価手法を検討するとともに、より実態に近い摂取量を把握する調査を実施する。また、新たな育種技術（遺伝子組換え台木を利用した接ぎ木等）や従来にはない新開発食品（培養肉等）について、最新の科学的知見や海外の取組状況等の収集及び安全性確保に係る検証を実施する。

（2）HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【一部新規】

540百万円（560百万円）

※他省計上分を含む

令和3年6月の改正食品衛生法完全施行に合わせ、食品等事業者においてHACCP（※）に沿った衛生管理等が円滑に実施されているか等の対応状況の実態把握を行い、HACCP実施のための手引書の見直しや、自治体による指導方法の改善等につなげる。

※ HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

（3）検疫所における水際対策等の推進 128億円+**緊要**（120億円）

① 検疫所における検査体制等の機能強化等【一部新規】

128億円の内数+**緊要**（120億円の内数）

今後、国際的な人の往来が段階的に再開し、入国者数の増加が見込まれることや東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人的・物的体制を整備する。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

128億円の内数+**緊要**（120億円の内数）

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

14億円+**緊要**（14億円）

① 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進

9百万円（9百万円）

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進【一部新規】961百万円+**緊要**（942百万円）

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、改正食品衛生法の円滑な施行、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な研究を行う。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円（427百万円）

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。また、健康実態調査等の支援施策を円滑に実施するため、患者情報の管理及び記録を標準化する基盤整備を進める。

(5) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化（再掲）

137百万円（127百万円）

※他局計上分を含む

令和2年4月に施行された農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、更なる輸出拡大を図るため、政府一体となって取り組むこととしており、輸出施設認定・証明書発行の迅速化等の取組を行う。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

395億円+**緊要**（395億円）

※他府省計上分を含む

※災害復旧費等及び臨時・特別の措置分を除く

国民生活を支えるライフラインである水道は、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症のまん延防止の観点からも重要なインフラであることから、水道施設の耐災害性強化及び水道事業の広域化を図るとともに、安全で良質な給水を確保するための施設整備や、水道事業のIoT活用等を進める。

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

51億円+**緊要**（52億円）

新型コロナウイルス感染症により経営に深刻な影響を受けた生活衛生関係営業者が「新しい生活様式」に対応できるよう、幅広い相談にワンストップで対応できる伴走型の支援を実施するほか、生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談等や、最低賃金に関するセミナー等を実施するなど業績回復に向けた支援等を行う。

4. 復興関連施策（復興庁計上）

- 食品中の放射性物質対策の推進 98百万円（98百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

- 水道施設の災害復旧に対する支援 13億円（81億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、令和3年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

- 被災した生活衛生関係営業者への支援 315百万円（423百万円）

株式会社日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

注：**緊要**…新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望（事項要求）

令和3年度 生活衛生・食品安全関係概算要求総括表
1. 食の安全・安心の確保など

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 概算要求 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 (B)/(A)
(1) 残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進	< 1,524 > 1,524	< 1,599 > 1,599	< 75 > 75	104.9% 104.9%
・残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,044 > 1,044	< 1,117 > 1,117	< 73 > 73	107.0% 107.0%
・食品用器具・容器包装などの安全確保対策の推進	< 362 > 362	< 362 > 362	< 0 > 0	100.0% 100.0%
・食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 40 > 40	< 40 > 40	< 0 > 0	100.0% 100.0%
・健康食品の安全確保対策の推進	< 79 > 79	< 80 > 80	< 1 > 1	101.3% 101.3%
(2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	< 560 > 337	< 540 > 320	< △ 20 > △ 17	96.4% 95.0%
・食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 219 > 209	< 225 > 217	< 6 > 8	102.7% 103.8%
・輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 341 > 128	< 315 > 103	< △ 26 > △ 25	92.4% 80.5%
(3) 検疫所における水際対策等の推進	< 11,970 > 11,970	< 12,815 > 12,815	< 845 > 845	107.1% 107.1%
① 検疫所における検査体制等の強化等 ※	< 11,970 > 11,970	< 12,815 > 12,815	< 845 > 845	107.1% 107.1%
② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化 ※	< 11,970 > 11,970	< 12,815 > 12,815	< 845 > 845	107.1% 107.1%
(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,378 > 436	< 1,397 > 454	< 19 > 18	101.4% 104.1%
① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	100.0% 100.0%
② 食品の安全の確保に資する研究の推進 ※	< 942 > 0	< 961 > 18	< 19 > 18	102.0% —
③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(5) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化(再掲)	< 127 > 75	< 137 > 71	< 10 > △ 4	107.9% 94.7%
合計(一般会計)	< 15,433 > [7,903] 14,267	< 16,351 > [8,510] 15,188	< 918 > [607] 921	105.9% 107.7% 106.5%

※は新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望(事項要求)。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

食品中の放射性物質対策の推進	98	98	0	100.0%
----------------	----	----	---	--------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。
②. 上段< >は他省及び他局計上分を含む。
③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の [] は検疫所の人件費分。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
強靱・安全・持続可能な水道の構築	< 39,992> 29,456	< 40,000> 29,866	410	101.4%	
1. 施設整備費等(＊)	< 39,896> 29,360	< 39,896> 29,762	402	101.4%	* 臨時・特別の措置分を除く
(1) 水道施設整備費補助	< 16,749> 6,216	< 16,749> 6,618	402	106.5%	※
(2) 指導監督事務費	< 53> 50	< 53> 50	0	100.0%	・指導監督事務費
(3) 補助率差額	1	1	0	100.0%	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額
(4) 災害復旧費(東日本大震災を除く)	356	356	0	100.0%	・水道施設災害復旧事業
(5) 調査費	33	33	0	100.0%	・水道施設整備事業調査費等
(6) 生活基盤施設耐震化等交付金	22,704	22,704	0	100.0%	・生活基盤施設耐震化等交付金 ※
2. 水道安全対策等	96	104	8	108.3%	1. 水道水源水質対策等の推進 27 0 2. 新水道ビジョンの推進 39 水道インフラシステム輸出拡大推進事業 17 官民連携等基盤強化支援事業費 12 水道の基盤強化方策推進費 5 水道施設強靱化推進事業 6 3. 給水装置対策の推進 22 4. 災害時の初動対応の強化 3 5. その他(国際分担金など) 12

注 上段< >は他省庁計上分を含む。

※は新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望(事項要求)。

＜東日本大震災復興特別会計＞

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算要求額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
水道施設の災害復旧に対する支援	8,099	1,314	△ 6,785	16.2%	復興庁一括計上 ・水道施設災害復旧事業 1,314

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 率 (B)/(A)	備 考
生活衛生関係営業の活性化や振興など	5,194	5,088	△ 106	98.0%	
1 生活衛生金融対策費	3,829	3,844	15	100.4%	株式会社日本政策金融公庫補給金 [貸付計画額: 1,150億円] 生活衛生関係営業者への資金繰り支援※
2 生活衛生関係営業行政経費	1,363	1,243	△ 120	91.2%	
(1) 生活衛生等関係費	184	65	△ 119	35.3%	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	138	9	△ 129	6.5%	生活衛生関係営業における生産性向上推進 事業※
イ 建築物環境衛生管理対策費	46	56	10	121.7%	ビルクリーニング分野特定技能協議会運営等 システム 11百万円
(2) 生活衛生営業対策費	1,179	1,178	△ 1	99.9%	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	1,156	1,157	1	100.1%	生活衛生関係営業収益力向上事業 88百万円 生活衛生関係営業業績回復支援対策事業※ 生活衛生関係営業経営力底上げ事業※
イ ビルクリーニング業における外国 人材確保事業費	15	15	0	100.0%	
ウ ビルクリーニング分野技能習得支援 事業費	8	6	△ 2	75.0%	
3 医師等国家試験費	1	1	0	100.0%	
(1) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	1	1	0	100.0%	

※は新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望(事項要求)。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

被災した生活衛生関係営業者への支援 (復興庁計上)	329	423	94	128.6%	
株式会社日本政策金融公庫出資金	423	315	△ 108	74.5%	